

法定手数料変更について

令和5年1月1日より、自動車の検査の際に支払う法定手数料として、普通、小型自動車が現行1600円から1800円に軽自動車が現行1500円から1800円に変更になり、みなさまには、ご負担をお掛けすることになります。何卒宜しくお願い致します。

※下記新旧表赤枠内参照

令和5年1月1日以降の手数料額 新旧表

継続検査		納付先・金額(現行)			納付先・金額(令和5年1月1日以降)		
		国/軽検協	機構	合計額	国/軽検協	機構	合計額
指定整備	普通自動車	1,200円	400円	1,600円	1,400円	400円	1,800円
	小型自動車						
	軽自動車	1,100円	400円	1,500円	1,400円	400円	1,800円

この表にない手続き(継続検査や新規検査で限定自動車検査証、保安基準適合証等の提出があるもの、予備検査、構造等変更検査)についての手数料額の詳細は、窓口にお問い合わせください。

詳しく知りたい方は、下記 URL にアクセスしていただきホームページをご覧ください。

URL https://www.mlit.go.jp/jidosha/kensatoroku/kensa/denshika_tesuryo.pdf

何かご不明な点があれば下記までお問い合わせ下さい。

JA 豊橋自動車課自動車整備工場 (本店敷地内) TEL (0532) 25-3557 担当 高畑